

渋谷区内には定められていない地域、地区等

[渋谷区都市計画課]

渋谷区内には定められていない地域、地区等に関する都市計画の概要（令和2年4月）

根拠法	渋谷区全域で該当しない地域、地区等
明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法	・歴史的風土保存地区
幹線道路の沿道の整備に関する法律	・沿道地区計画
景観法	・景観地区 ※渋谷区全域は、渋谷区景観計画の区域
古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法	・歴史的風土特別保存地区
集落地域整備法	・集落地区計画
首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	・工業団地造成事業
新住宅市街地開発法	・新住宅市街地開発事業
新都市基盤整備法	・新都市基盤整備事業
生産緑地法	・生産緑地地区
大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	・土地区画整理促進区域 ・住宅街区整備促進区域 ・住宅街区整備事業
地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律	・歴史的風致維持向上地区計画
地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	・拠点業務市街地整備土地区画整理促進区域
特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法	・航空機騒音障害防止地区 ・航空機騒音障害防止特別地区
都市計画法	・特例容積率適用地区 ・高層住居誘導地区 ・市街地開発事業等予定区域 ・臨港地区 ・特定用途制限地域 ・遊休土地転換利用促進地区
都市再開発法	・市街地再開発促進区域
都市緑地法	・緑地保全地域 ・緑化地域
被災市街地復興特別措置法	・被災市街地復興推進地域
文化財保護法	・伝統的建造物群保存地区
密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	・特定防災街区整備地区 ・防災街区整備事業
流通業務市街地の整備に関する法律	・流通業務地区
河川法	・河川保全区域 ・河川予定地

[参 考]

渋谷区内では該当しないその他(都市計画以外)の地域、区域等の概要 (令和2年4月)

根 拠 法	渋谷区全域で該当しない地域、地区等
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	・急傾斜地崩壊危険区域
建築基準法	・第22条区域(屋根不燃化区域) ・災害危険区域(第39条) ・建築協定(第69条)
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	・移動等円滑化経路協定
国土利用計画法	・規制区域 ・注視区域 ・監視区域 ※区域の指定はありませんが、敷地面積が2,000㎡以上の土地取引については届出が必要です。
砂防法	・砂防施設
自然公園法	・特別地域 ・普通地域 ・風景地保護協定区域
住宅地区改良法	・住宅地区改良事業
首都圏近郊緑地保全法	・近郊緑地保全区域(玉川上水を除く)
森林法	・地域森林計画 ・保安林
宅地造成等規制法	・宅地造成工事規制区域 ・造成宅地防災区域
地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律	・歴史的風致維持向上計画 ・歴史的風致形成建造物
地すべり等防止法	・地すべり防止区域 ・ぼた山崩壊防止区域
中心市街地の活性化に関する法律	・中心市街地活性化基本計画
道路法	・道路一体的建物に関する協定 ・利便施設協定
特定都市河川浸水被害対策法	・特定都市河川流域
都市公園法	・公園一体建物に関する協定
都市再生特別措置法	・都市再生歩行者経路協定 ・退避施設協定
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・指定区域(廃棄物が地下にある土地)
津波防災地域づくりに関する法律	・津波災害警戒区域 ・津波災害特別警戒区域 ・指定避難施設
都市の低炭素化の促進に関する法律	・樹木等管理協定
東日本大震災復興特別区域法	・復興特別区域
大規模災害からの復興に関する法律	